

## 平成 27 年度 食品安全関係予算案の概要（厚生労働省食品安全部）

抜粋

1. (1) 食品添加物・残留農薬等の基準策定の推進【一部新規】 845百万円(774百万円)  
残留農薬の基準設定については、国際的にも急性毒性の指標として用いられる急性参照用量(ARfD)を導入し、各農薬についてARfDを考慮した残留基準の見直しを計画的に進める。  
また、日本国内において、食品への使用が認められていない食品添加物について、最新の科学的知見を踏まえた、迅速な指定に向けた取組を更に強化するとともに、食品添加物のうちの香料についても安全性確保のための取組を進める。
2. (1) 輸入食品の安全確保対策や感染症の水際対策の推進(検疫所) 9,302百万円(8,973百万円)  
消費者の需要動向の変化により、食品の少量多品種化が進むなど、引き続き輸入食品の届出件数が増加する中で、食品群ごとの輸入量、違反率等に基づき必要な検査を適切に実施できるよう、検査レベルを維持しつつ、民間の検査機関も活用し、モニタリング検査を行う。  
また、訪日外国人旅行者が増加傾向にある中、国内への感染症の侵入を防止するため、入国者に対する健康状態の確認や検査を行う体制を確保する。

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/15syokanyosan/dl/gaiyo-05.pdf>

## 平成 27 年度予算概算決定の概要（農林水産省 消費・安全局）

抜粋

動植物検疫体制の確立と輸出促進

### ■ 動植物検疫対策

【2,064(1,979)百万円】

- ・ 探知犬を活用した旅客の携行品等の検査強化
- ・ LCCターミナル新設等における輸入検疫の充実等

## ■ 輸出促進に資する動植物防疫体制の整備

【525(404)百万円】

- ・ 訪日旅行者向け国産農産物お土産販売への検疫対応の確立
- ・ 輸出検疫情報の産地、販売業者、訪日外国人等への提供
- ・ 栽培地や集荷地等における輸出検査の実施等

詳しくは、農林水産省ホームページをご覧ください。

[http://www.maff.go.jp/j/syouan/soumu/yosan/27yosan\\_gaisan\\_kettei.html](http://www.maff.go.jp/j/syouan/soumu/yosan/27yosan_gaisan_kettei.html)

## 平成27年第1回日青協理事会

1月30日(金)12:00よりKKRホテル東京に於いて本年度最初の第1回理事会が開催された。

守谷会長は、米国農務省海外農業局と米国大使館から、これまで米国農産物の日本における市場開拓活動に多大な貢献をした企業や団体を称える「米国農産物貿易の殿堂入り」受賞に選出されたことを報告した上で、これも理事と会員の皆様の協会活動に対するご支援の賜物とお礼を述べた。

そして、輸入青果物をめぐる環境は益々厳しくなってくるなか、前回の理事会で言及したとおり、今後、日青協本来の目的を遂行していくためには、安定した財源を作っていくことが望ましく、緊縮財政措置も取っていく必要があると考え、今回の理事会においてそれらの方針に基づいて、いくつかの具体策を提案してあるので審議、議論を期待する旨を述べて開会の挨拶とした。

会議は、規程に基づき会長が議長となり①平成26年度事業・決算報告、②平成27年度事業計画(案)、③平成27年度業務会費単価および業務会費予想額(案)、④本部事務所移転、⑤平成27年度収支予算(案)、⑥役員改選、⑦事務局長交代等について審議され、それぞれ原案通り承認された。

## オーストラリア大使館関係者の来訪について

オーストラリア大使館 ポール・ロス公使他3名の日青協訪問が1月20日にあり、1時間ほど情報交換を行った。

豪側からは、昨年、低温処理で解禁になったブドウのシーズン初めからの輸出に対する意欲が示され、2月には、ブドウ関係のミッションの派遣予定があること、オーストラリアのカンキツやブドウの輸出者協会との情報交換の重要性について示された。

協会側からは、今年のブドウ輸入に関しては、輸入者も意欲的であるが、過去に、オレンジの低温処理関連で輸入遅延が起きたことが懸念材料である旨述べた。また、輸出者団体との情報交換では、引き続きPISAニュースの送付を実施していく旨述べた。

また、アボカドの解禁や米国にける港湾関係の争議の動向についても情報交換を行った。

## 青果物の輸出促進関連の説明会開催（会員限定）

この内容は、すでに日青協会員の皆様へは2月2日にFAXでご案内しております。

国としては、農産物の輸出促進に取り組んでいるところであり、平成27年度予算概算決定（輸出促進関連）が1月行われ、また、平成27年度の「青果物輸出拡大方針」も1月に決定され、その中で「輸出団体設立に向けた検討を行う。」とされている。

このため、日青協の会員が、青果物の輸出団体設立に関与していくことについては、今後の関係団体の動向や会員の意向も踏まえて理事会で検討していくこととされたところです。（1月30日の理事会）

については、青果物の輸出促進関係の最近の状況について、さらに詳しく農林水産省のご協力を得て説明を受ける機会を設けましたので、ぜひ、この機会に参加してください。

参加希望者は、下欄に記入して2月13日までに日青協（ファックス:03-5833-5140）に返信してください。

日時:平成27年2月20日(金)13時から14時半

場所:農林水産省内統計情報部第6会議室(1階ドア番号139、正面玄関から入って右側)

講師:農林水産省 生産局農産部園芸作物課 園芸流通加工対策室長 岡田正孝

内容:(1)平成27年度青果物の輸出拡大方針

(2)青果物の品目別輸出戦略

(3)輸出促進関連予算(平成27年度概算予算決定)

なお、当日は正面玄関入り口で日青協の職員から入館証を受け取って入館してください。

また、日青協の総会はKKRホテル東京で15時からの開催となるのでご留意願います。(地下鉄丸の内線の霞ヶ関で乗車して大手町で東西線に乗換え、竹橋下車で15分以上掛かるので余裕をもって移動してください。)

参加希望者(会員限定)

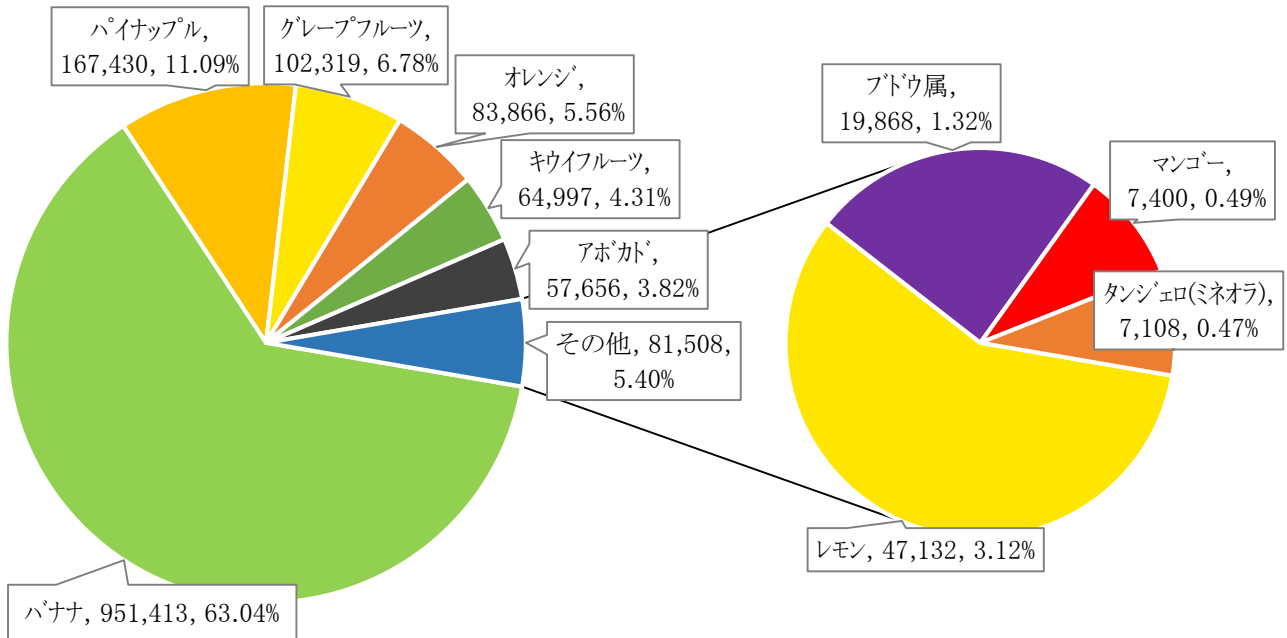
会社名、役職、所属	氏名	電話番号

## 2014年 生果実輸入量

生果実輸入検査数量2014年、上位1～10位、合計 1,509,188MT、  
生果実全体(1,537,213MT)の 98.2%

資料:植物検疫統計

単位:MT



バナナはキャベンディッシュ以外のカルダバなどを含む。

## 平成26年度「青果物流通技術講習会」のDVD配布

昨年10月7日(火)に日青協が実施した講習会のDVDを、当日、受講できなかった会員の利便を図るため作成したので、希望会員に配布いたします。ご希望の方は日青協事務局に申し込んでください。

- |                       |                           |
|-----------------------|---------------------------|
| 収録プログラム 「青果物の生理(追熟等)」 | 講師: 東京農業大学農学部 真子正史 客員教授   |
| 「青果物の流通・貯蔵技術」         | 講師: 千葉大学大学院園芸学研究科 椎名武夫 教授 |
| 「青果物の貯蔵病害」            | 講師: (独)農研機構 長谷川美典 理事      |

### <行事報告>

- 1/8 東京植物検疫協会賀詞交換会(荻野理事他1名出席)
- 1/15 広報・食品衛生・植物防疫3部会開催
- 1/19 公認会計士指導
- 1/20 オーストラリア大使館公使来会 / 米国大使館農務部来会
- 1/22 協会監事監査
- 1/30 第1回理事会開催